

あの頃会誌編集部と

会員 石原 進介*



1. 会誌編集部に入ったきっかけ

私は平成 19 年度にパテント編集委員会（当時はまだパテント編集委員会）に参加しましたが、これが日本弁理士会での最初の会務活動になりました。に入ったきっかけは、所属する会派から、「パテント編集委員会に入ってくれないか」という依頼を受けたからでした。会派は日本弁理士会の会務活動への人材輩出の母体ですので、まあ、私もそういった依頼？誘い？命令？といったものがなければ、日本弁理士会の会務活動にはなかなか参加しなかったかもしれません。

そして、パテント編集委員会第 1 回会議の時に、私が椅子に座るなり、隣の羽村行弘先生（故人）が話しかけてきてくださいました。羽村先生が、ご自身が委員長を経験されていることや、委員会の進め方や雰囲気などを隣で教えてくださったので、第 1 回会議でなんとなく委員会の進め方や雰囲気などを理解することができました。当時のパテント編集委員会の頃は、いわゆる 6・8 ルールという委員の任期の制限はなかったと思いますので、何年も委員会に在籍されているようなベテランの先生方が多く、最初に「こんな感じで一年間やります」といった説明をあまりするような雰囲気ではなかったと思いますので、私は羽村先生の説明で委員会の進め方などを理解することができ、非常に感謝したのを覚えています。

私はパテント編集委員会に数年いましたが、数年後に、パテント編集委員会は広報センターに吸収合併されて、広報センター会誌編集部に組織再編されました。

2. 編集部在籍時代の編集体制やパテント誌の役割

パテント編集委員会の頃は、委員長がいて、6つの班に分かれていてその班毎に副委員長（＝班長）がいて、一つの班が2ヶ月分のパテント誌を担当する、という編集体制でした。それが、広報センター会誌編集部となってからは、基本的な体制は変わっていませんが、広報センターの一事業部になったので、パテント編集委員会の委員長の役目は広報センター会誌編集部部長が行うようになりました。

従って、広報センターでは、会誌編集部部長（＝委員長相当）がいて、6つの班に分かれていてその班毎に副部長（＝班長）がいて、一つの班が2ヶ月分のパテント誌を担当する、という編集体制となりました。そして、組織体制としては、会誌編集部部長の上の地位に、担当副センター長がいて、さらにその上にセンター長がいる組織体制となりました。

そして、会誌編集部は広報センターの一つの事業部になったので、広報センターの首脳陣が集まる広報センターの広報企画会議に、一事業部の代表として副センター長と部長とが出席するようになりました。この広報企画会議は、広報センターとして議題を検討する場ですので、パテント誌の特集についての相談ごとや様々な検討課題や報告などを会誌編集部だけではなく、広報センター全体として、検討したりしていただけることになりました。また、委員の任期も、パテント編集委員会の頃は一年任期でしたが、広報センターでは二年任期になったので、事業部として所属する組織が大きくなっただけでなく、委員の任期が複数年になったことで、事業活動の継続性や引継ぎという点では、パテント編集委員会の頃よりも、しっかりとできるようになったのではないかと思います。継続性を担保するには附属機関の一事業部になったのは大きいと思います（それでもたまに引継ぎができていなかっ

* 平成 27 年度広報センター会誌編集部部長

たりといったこともありました(…))。

この特許編集委員会から広報センター会誌編集部への組織再編にあたっては、特許編集委員会時代の最後の委員長であった須藤浩先生(故人)が、引き続いて広報センター会誌編集部の初代部長を務められ、部長の後にも副センター長を務められました。組織再編にあたって全く違和感なくスムーズに移行することができたのも、重要ポストを歴任されてうまく仕切ってくださった須藤浩先生のおかげだと思います。

特許編集委員会の時代は、弁理士試験の模範解答を特許誌の最後の方に載せていたり、簡単な判例解説を特許編集委員が作成して特許誌の最後の方に載せていたりしました。その当時、特集記事を決めるにあたって、特段、「広報」という観点はなかったんじゃないかと思います。それよりも、会員向けに、「有益な情報を伝える」といった意識が強かった気がします。それが、「広報センターの一事業部になる」と聞かされた時は、「何故広報?」と疑問に思ったのを覚えています。ただ確かに特許誌は対外的にも販売されており、会員以外の方も読んでいますので、他団体などへの広報的な意味合いも確かにあります。一方で対内的な目的として、会員向けの情報発信は大事ですので、その辺の対外的な目的と対内的な目的を特許誌で意識するようになったのは、きっと広報センター会誌編集部になってからではないかと思います。

3. 編集部員時代及び編集責任者(編集部部長)時代の思い出

以下は、自分の記憶を頼りに書いているので、もし記憶違いがありましたらご容赦ください。

3.1 特集記事の選定と査読

広報センター会誌編集部での主な作業は、特集記事の選定と査読でした。特集記事の選定は、自分たちで「今度はこんな特集にしたい」と自由に決められるので、各班の個性が発揮されて、特集記事決めはけっこう楽しんでやらせていただいた気がします。時には、執行部経由で、「〇〇月号付近でこんな特集をお願いしたい」といった依頼も来たりして、それが自分たちの担当号だとそれはそれで特集決めが楽に終わった時もありました。査読作業は、人によってすごく差がありました。いろいろと気づいて細かくチェックされる方もいれば、ほとんどそのままスルーされる方(笑)もいて、性格が出る気がします。そして、査読結果を執筆者の先生に伝えるのは結構気を使いました。会誌掲載規則で編集権限は会誌編集部にあるので、査読結果を執筆者の先生に伝えて修正していただく必要があるのですが、執筆者の方が推敲された文章や用語に対して、修正依頼を出したりするわけですから、執筆者の方に伝えるのに本当に気を遣う必要がありました。けれども、会誌編集部の方たちはいろいろな事情を考慮して、よりよい特許誌を作るためにそういった作業をされていました。特許誌の編集は、会誌編集部皆さんは毎号毎号がよりよい誌面となるようにということをいつも大切にしていましたし、私もそういった想いで作業をしていました。従って、自分の担当月の特許誌が発行されると、毎回感慨深かったです。

3.2 特許誌の表紙の絵

私が広報センター会誌編集部の部員の時に、特許誌の表紙の絵が現在の表紙の絵に変わりました。確か、本田淳先生が会誌編集部部長の時でした。それ以前の特許誌では、表紙の絵はもっと頻繁に変わっていた気がしますが、現在の特許誌の表紙になってからは、結構長い間変わっていないと思いますので、表紙の絵を選定したセンスがきっと良かったのだと思います。

3.3 広報センター会誌編集部副部長の時の印象的なこと

平成21年度に広報センター会誌編集部の班長(=副部長)を務めました。班長は、2ヶ月分の特許誌の「編集長」になります。班で議論して特集記事を決めたり、決まった特集記事についての執筆をお願いしたり、執筆いただいた原稿を班員と共に査読したり、その他、様々な記事を班員と共に査読したりして特許誌の〇〇月号を完成させます。その作業を年に2回やって、2ヶ月分の特許誌の「編集長」を務めるわけです。

私が、班長だった時に、ヘンリー幸田先生(故人)に記事の執筆を依頼したことがありました(特許誌2009年11月号)。ヘンリー幸田先生は日本弁理士資格のほかに米国で米国弁護士資格を取得されて日米で活躍されていた有名な先生でした。ところが、執筆をお願いした原稿の締め切り日を過ぎても、原稿をいただけませんでした。そこで、私が班長として、ヘンリー幸田先生に電話を差し上げて、「あの一、すみません、以前依頼させて

いただいたパテント誌の原稿の件なのですが…」と話を切り出しました。すると、即座に「あ、そうだった。締め切り日はいつだっけ？よしわかった、明日には送る。」と返答されたので、電話を切りました。私としては、ヘンリー幸田先生は、原稿執筆の件を失念されていたっぽかったので、「明日送ると言っても、まあもう少しかかるだろうなあ」と思っていたら、本当に次の日に原稿が送られてきたので驚きました。いろいろと精力的にご活躍されている方というのは、凄いエナジェティックなんだなあと感じを受けたのを覚えています。

3. 4 広報センター会誌編集部部長の時の印象的なこと

平成 27 年度に広報センター会誌編集部部長を務めました。部長は、委員会の議事進行をしたり、6つの班の編集作業を統括したりと、パテント編集委員会時代の委員長と同様の役割を担います。私はパテント誌にはたまに座談会とかが載っていた方が読んでいて面白い気がしていたので、私が部長になった時に、副部長の一人であった服部博信先生に、確か「こんな感じの座談会を開催してはどうか」といった提案をさせていただいた気がします。その話に服部博信先生がのってくださり、「これからの知財ビジョン」という座談会が開催されることになりました（パテント誌 2015 年 11 月号）。同号の他の執筆記事や、座談会の参加者や構成等、いろいろと決めることがあったはずですが、服部博信先生が華麗にどんどんと進めてくださり、私は座談会で司会だけすればよい状態に全て服部博信先生が御膳立てを済ませてくださったので敬服したのを覚えています。

座談会の参加者は様々な分野で活躍されている方でいろんな話を聞くことができ、結構盛り上がり楽しい座談会になったのを覚えています。また、座談会の後は皆さんで懇親会に行き、お酒が入っての裏座談会でさらに盛り上がったのも楽しい思い出です。

3. 5 広報センター会誌編集部部長として

広報センター会誌編集部部長は、編集責任者として部会を仕切りますが、その上に副センター長が二人います。副センター長も編集責任者になりますので、責任は分散されます。また、副センター長は部長経験者になることが多いと思います。私の時は、部長経験者の本田淳先生と木村昌人先生が副センター長でいらしたので、いろいろと相談することができたので、大変助かりました。また、パテント誌という媒体の目的とするところについて（会員向けの情報発信媒体なのか、対外的な広報のための媒体なのか等）、広報センターの一事業部として考えさせられるようなことも何度かあった気がします。

4. 編集部を離れてからの視点での、パテント誌の様子（変化）

4. 1 広報センター会誌編集部を離れてみて

私は平成 28 年度を最後に、広報センター会誌編集部を離れました。でもいまだにパテント誌は、掲載記事のほか、目次部分、奥付、及び編集後記なども目を通すことが多いです。会誌編集部の頃に査読をしていましたが、査読では、掲載記事のほか、該当月のパテント誌全体のゲラ刷りをチェックして校正するので、つつい細かい箇所まで見たりする癖が残っているのだと思います。あと、会誌編集部出身としては、特集記事が結構気になるので、毎月楽しみにしています。特集が「誌上研究発表会」であれば、「そういえば 5 月号は例年、誌上研究発表会だったなあ」とか思いますし、あまり見ないような特集が組んでみると、「なるほど、面白そうな特集だな」と思ったりします。

4. 2 査読スキルが発揮された瞬間

私は、日本弁理士会執行理事を平成 29 年度に、日本弁理士会副会長を令和元年度に務めさせていただきましたが、残念ながら、いずれの時も広報センターの担当にはなりませんでしたが。しかし、広報センターの会誌編集部の関係する議案などがあがる度に、懐かしく思い出しました。また、私が役員会にいた時に、別冊パテントの校正用データの目次だったか（あるいはタイトルだったか）に誤植があったのを役員会で指摘して修正してもらったことがありました。会誌編集部では査読作業を必ずするので査読スキルが自然と身に付くと思いますが、会誌編集部での査読スキルが会誌編集部の外で発揮された瞬間でした（笑）。

日本弁理士会という一つの大きな組織から見ると、会誌編集部は広報センターという一附属機関の中の一つの事業部に過ぎませんが、会員間におけるパテント誌の注目度は本当に高いと思うことが何度もありました。私の関

係した他の委員会で、「この活動を会員に知ってもらうにはどうしたらよいか？」と検討すると、たいていが、「パテント誌に掲載してはどうか」という意見が出ていました。私の関係した委員会等で何度かパテント誌への掲載をお願いしたことがあります。この記事の執筆している令和4年度は、知的財産支援センター長を務めています。パテント誌に記事が掲載されるということは、いろんな人が読んでくれるので、すごくアピールになるなど感じています（決して電子フォーラムだとみんな読んでくれないと言っているわけではありません…）。

4. 3 パテント誌の電子書籍化

私が会誌編集部にいた頃から、パテント誌の電子書籍化の話は出ていました。しかし、紙媒体での出版の人気は根強く、なかなか電子化には踏み切れないでいました。それがいよいよパテント誌が電子化したのは大きな変化だと思います。コロナ禍が引き金になったかもしれませんが、きっと電子化に踏み切るにはいろいろな苦労があったことだろうと推察いたします。これも時代の流れの一つだと思いますが、実際に電子化されてみると、場所を選ばずに読むことができますし、確かに便利だと思います。

4. 4 会員向け or 対外的

編集部を離れてからの視点でパテント誌を眺めてみると、パテント誌は会誌なので会員向けの情報発信が勿論メインではありますが、以前よりも、対外的な広報のための媒体としての重要性も増している気がします。

5. 今後のパテント誌に求めるもの

いまもし私が会誌編集部員だったらどんな企画をするか考えてみました。会誌編集部員だと、自分たちが特集を企画し、どなたかにお声掛けをする場合、「日本弁理士会」としてお声掛けをすることができます。記事の執筆も、自分は面識なくてもほかの委員の縁でお願いできることもありますし、座談会みたいな形式のものにもお願いできたりします。特に座談会みたいにざっくばらんに対談する形式のものは、研修とも違いますし、日本弁理士会として開催を設定することができるので、パテント誌ならではの醍醐味だと思います。意見交換会とかになってしまうとどうしても回答がかたくなりがちですが、座談会となるともっとフランクな感想とかが聞けたりするので、面白いと思います。

いまなら WEB 会議ツールもかなり普及しているので、WEB 会議ツールを使った座談会などもできると思います。WEB 会議ツールであれば、遠隔地や外国にいる方とも楽に座談会ができそうです。思い浮かぶのは、例えば、米国の IDS 実務についての座談会も面白いと思います。米国の IDS 実務は、代理人によって本当に考え方が違うので、いろいろな人がいろいろなことを言う気がします。例えば、外国で出された O.A. の引用文献は提出しますが、では O.A. 自体は提出すべきかどうか、或いは国際調査報告で引用されたカテゴリー A の文献は提出すべきかどうか…等、IDS で提出すべきかどうかについての悩みは多いと思います。米国代理人に聞くと、「提出すべき」という回答がほとんど返ってきますが、たまに提出しないで良いという方もいたりして、この辺は、クライアントの方針や現地代理人のお勧めの方針とかにもよるので、本当に対応がわかれるところだと思います。例えば、米国代理人（ネイティブ）、米国代理人（日本人）、企業の知財担当者、日本の弁理士、などを交えて座談会（又は WEB 座談会）をすると面白いかなあとと思います。（意図としては、一つの答えを出すというよりも、いろいろな考え方を知る意図です。）

意匠の保護対象なども、日本と外国とでけっこう違います。例えばハーグ条約による国際意匠出願で、ロゴを意匠として出願できるが、日本を指定すると、日本で、工業上利用できない意匠として、拒絶理由が出てしまいます。また、アメリカでは噴水とかも意匠の対象です。いろいろと違うので、数カ国の代理人と日本の代理人とで座談会（又は WEB 座談会）すると面白いかもしれないと思います。

また、会員向けに特化した情報の提供という意味では、例えば、日本弁理士会の複数の委員会等や地域会の首脳陣の方々に集まっただいて、様々な角度からのディスカッションをしてもらってそれを記事にするとかすると、普段あまり委員会等の活動をされていない方にいろいろな組織の様子がわかるいい機会になるかもしれません。それに加えて、日本弁理士会という組織の活性化にもなるかもしれません。

これも一部の会員向けになってしまうのかもしれませんが、弁理士にとって独立開業というのは、たいていの人

が一度は考えることだと思いますので、独立開業された方のお話をインタビュー形式などで複数の方にお問い合わせしたり、又は座談会をしたりしてみてもいいかもしれません。或いは、独立開業といっても、様々なフェーズがあると思いますので、フェーズ毎に複数の方に執筆をお願いしてリレー記事のような形にしても面白いかもしれません。

いよいよ今年新型コロナウイルスの感染症法上の分類見直しも行われるようですし、コロナ禍前の社会が戻ってくると思います。コロナ禍で便利になったツールなども活用しつつ、コロナ禍では難しかった企画（座談会やインタビュー記事など、face to faceの企画）をどんどん行うことができる年になると思います。

6. これからの会誌編集部へのメッセージ

これからの会誌編集部で大事なものは、やはり人材だと思います。面白い特集記事やためになる特集記事など、やはり全ては良い人材がいて、その方達がやる気になってこそ実現できると思います。私は平成28年度を最後に会誌編集部を離れましたが、会誌編集部を離れてみて思うのは、「査読」という作業と、特許、商標、意匠などの書類をチェックする作業は似ている、ということです。会誌編集部にいると、皆さん査読を必ず行うので、自然と査読スキルが身に付きます。また、担当月の号の編集作業を班単位で行うので、他の人とのコミュニケーションを通じて、コミュニケーション能力も向上します。そして、その該当する号の発行までこぎつけたときは、みんなで一緒に成し遂げたという達成感があります。従って、現在でも、元会誌編集部の方とは仲良くさせてもらったりしています。特集記事の企画や実行を通して人脈が広がったりすることもあります。遣り甲斐もあって人脈も広がる素敵な会務活動だと思いますので、まだパテント誌編集に携わったことのない方は、是非広報センターの会誌編集部に入ってみてください。

(原稿受領 2023.2.1)

